

# たしかしま

Takashima City  
Public Relations

## 広報

2014

3

月号

No.170

TAKE FREE

### 特集 命育む源を、びわ湖源流から…………… ②-⑤

主な  
内容

- ・ 4月から「高島市上下水道料金お客様センター」を開設します … ⑥
- ・ 高島市制 10 周年記念事業推進委員会 発足！ …………… ⑧
- ・ 3月は自殺対策強化月間です …………… ⑩
- ・ 3月1日から7日までは「子ども予防接種週間」です …………… ⑬



遊具の中身を見せながら、仕組みを説明

安曇川高校生が朽木東小学校へ出前授業（2月7日）



遊具「黒髪危機一髪」を楽しく体験



安曇川高校生の皆さん

2月7日（金）、安曇川高校の工業メカトロニクス系列・電子制御部門の3年生6人が、朽木東小学校6年生22人に、自作の遊具「黒髪危機一髪」を使い出前授業を行いました。遊具は、いずれかの穴に剣を入れるとブザーが鳴り、ランプが点灯する仕組み。ゲーム形式で遊具を使い楽しく遊んだ後は、グループに分かれて、高校生たちが、遊具の仕組みについて丁寧に説明しました。小学生からは「こんなすごいものを作ってあこがれる。いつか作ってみたい。」との声があがりました。

スリムマン

### 高島市ごみ減量大作戦 実施状況

ごみ減量大作戦は、平成23年度から25年度までの3年間で、可燃ごみの量を平成21年度と比べて3,125t減らす取り組みです。

1月の削減量 -48t

(H22.1 可燃ごみ搬入量  
- H26.1 可燃ごみ搬入量  
1,048t - 1,096t = -48t)

平成25年度

目標 3,125t

目標まで後 2,890t

関連記事は  
22ページを  
ご覧ください





こんなにあります！



## 平成 25 年度の認証農産物・加工品

### 農産物

米、赤かぶ、小豆、アピオス、いちご、オクラ、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、グリーンリーフ、きゅうり、こかぶ、こまつな、小麦、さつまいも、さといも、さやえんどう、じゃがいも、スナップエンドウ、春菊、しょうが、すいか、大根、大豆、たまねぎ、とうがらし、とうもろこし、トマト、なす、ニラ、にんにく、ねぎ、はくさい、ピーマン、ブロッコリー、べか菜、ほうれんそう、まくわ、みずな、ミディトマト、ミニトマト、メロン、やまのいも、ラディッシュ、レタス、いちじく、柿、ゆず

### 加工品

みそ、アドベリーフルーツジャム、アドベリーフルーツソース、アドベリー寒天ソース、茶、発芽玄米、米粉、きな粉、玄米粉

高島市農産ブランドのランクは3段階に分かれています。

**ランク1 金**  
農薬・化学肥料  
不使用

**ランク2 青**  
農薬・化学肥料  
慣行栽培の  
5割以下

**ランク3 緑**  
農薬・化学肥料  
適正使用  
(慣行栽培以下)



認証マーク  
が目印です

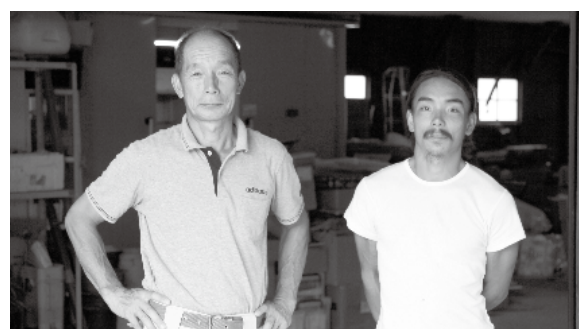


岸田 忠則さん (黒谷)

ハウス9棟で、水菜や小松菜、ほうれん草、グリーンリーフなど、葉物野菜を中心に栽培しています。鴨川上流のきれいな水を利用し、化学肥料や農薬は使用せず、ぼかし肥料、完熟堆肥、もみぐらによる有機栽培を行っています。

農産物は正直です。手を加えれば加えた分だけ収穫物に返ってきます。ぜひ生で食べてみて、おいしさを実感してください。

自信を持ってお薦めする信頼のマーク



有限会社 グリーン藤栄  
梅村 元成さん 泰彦さん (安曇川町四津川)

JAS有機認証の米、大豆を主に栽培し、道の駅やネットで販売をしています。高島市のブランド認証マークは「農薬・化学肥料不使用」の表示があるので、有機栽培のPRに活用させてもらっています。

また、滋賀羽二重もちを加工したよもぎ大福や赤飯は、市外での産直市で大好評をいただいています。ぜひご賞味ください。

## 安心安全の高島産農産物を食べよう！

## 高島市農産ブランド認証制度

「高島市農産ブランド認証制度」は、高島市の水と土で生産された安心・安全な農産物や農産加工品を、農薬、化学合成肥料の使用量により3段階の区分で認証する制度で、平成23年7月にスタートしました。

認証制度は、生産者にとっては生産する上での目標に、消費者にとっては品質の証となるものです。平成25年度は、1月末現在で135件が認証され、延べ350haで49品目の農産物が栽培されています。認証農産物は、市内にある道の駅やJAの直売所などで販売されています。安全で安心な地元の農産物をたくさん食べて、その魅力をもっと知ってください。



## 命育む源を びわ湖源流から

特集

高島市では、水田を利用した農業を中心に、びわ湖源流の豊かで清らかな水と肥沃な大地で、地域の特性を生かした農産物を生産しています。

市では、この美しい水と環境から生み出されたおいしい農産物、農産加工品を広く皆さんに知っていただき、たくさん食べていただくことで、地産地消の推進と、より一層の生産拡大に努めています。

ぜひ、食べて応援してください。



各回7日間にわたる産直市  
高島屋



【場 所】高島屋（洛西店、京都店）  
【名 称】「滋賀たかしま産地直送市」  
【開催期間・総売上】各7日間  
《洛西店》 7月17日～23日・約133万円  
10月23日～29日・約220万円  
《京都店》 7月31日～8月6日・約204万円  
★H 26.2月26日～3月4日にも開催予定です。

トラック市が大盛況！  
アヤハディオ瀬田店



【場 所】アヤハディオ瀬田店  
【名 称】「たかしま産地直送トラック市」  
【開催日】11月17日  
【総売上】約48万円

高島ファン  
増加中！

フレンドシップ協定を結ぶ  
吹田市で毎月2回開催！  
北千里駅前



【場 所】北千里駅前  
【名 称】「びわ湖源流の郷たかしま産直市」  
【開催頻度】毎月2回  
【総売上】約666万円  
(H 25.4月～12月16回終了時点)

農業、商工業、観光が連携した産直市を各地で開催し、市外への魅力発信も積極的に行っています。

## 産直市で魅力発信！

特産品広告ラッピングトラックによるトラック市です。開始早々に売り切れる商品が出るほどにぎわいました。



農家の皆さん！

## 地元の良さを再発見

市外で開催する産直市では、高島の新鮮でおいしい農作物や特産品は常に好評をいただき、高島ファン、リピーターが続出です。産直市の消費者の声から、高島の「当たり前」のよさに気づかれます。

皆さんは、地元でとれた農産物をどれくらい食べておられますか？

地域で生産されたものを地域で消費することは、地元農業の活性化や地域産業の発展にもつながります。

びわ湖源流のきれいな水でつくられた新鮮なお米や野菜を、改めて見直してみませんか。

園農業振興課 特産品振興室 ☎(25) 8511

### 農産ブランド認証制度に 取り組みませんか？

ただいま、3月以降に植付される農作物の申請を受け付けています。

認証を希望される農家の皆さんは、種から栽培される品目は播種前、苗を購入される品目は定植日前までに、市役所特産品振興室へ「農産ブランド認証申請書」を提出してください。

特に、今年栽培される水稻は、この3月から4月に申請をしていただく必要がありますので、お忘れのないようご注意ください。

認証を決定する「高島市農産ブランド認証委員会」は、毎月開催しています。

### 産直市に参加しませんか？

産直市参加ご希望の方は、高島市産業連携推進協議会（事務局：高島市商工会 ☎32-1580）へお問い合わせください。

こののぼり旗が  
目印です



生産者の情熱やその良さに気づき、市内で高島市農産ブランドの認証農産物を積極的に販売したり使用したりするお店を、「高島市農産ブランド推進店」として登録しています。現在10店に登録いただき、推進店であることを示すのぼり旗の設置などで、高島市農産ブランド認証制度をPR面で支えていただいています。

地元の農産物は、郷土の恵まれた自然のもとで育てられ、旬の季節に採れた素材を新鮮なままに味わうことができる安心・安全な食材です。ぜひ推進店で、高島市農産ブランド認証農産物をお買い求め・ご賞味いただき、その魅力を再確認してください。

推進店の申請は随時受け付けています。推進店の取り組みを、ホームページなどでご紹介します。ぜひ、ご協力ください。

### 登録推進店一覧 (H 26. 1月現在)

| 区分                 | 店舗名等                         | 住 所                     |
|--------------------|------------------------------|-------------------------|
| 直売所<br>小売店<br>量販店等 | 道の駅 マキノ追坂峠                   | マキノ町海津 897-27           |
|                    | フルーツベジタブルハウス<br>(マキノピックランド内) | マキノ町寺久保 835-1           |
|                    | J Aマキノ町 Aコープ                 | マキノ町沢 1350-1            |
|                    | J A新旭町 Aコープ (パネス)            | 新旭町旭一丁目 8-8             |
|                    | フレッシュハウス 四季彩館                | 新旭町新庄 1033              |
|                    | 道の駅 藤樹の里あどがわ                 | 安曇川町青柳 1162-1           |
| 飲食店<br>宿泊施設等       | うかわファームマート                   | 鵜川 817-1                |
|                    | 今津サンブリッジホテル                  | 今津町今津 1689-2            |
|                    | かばた館<br>館処 仲よし               | 新旭町旭 707<br>安曇川町青柳 1212 |

高島ブランド農産品

おいしく食べてもらおう  
キャンペーン

おいしく食べて  
どしどしご応募ください！

### ■キャンペーン概要

#### 【応募方法】

高島市農産ブランド認証商品に貼付されている認証マークシールを、お店に備え付けの応募用紙に1枚貼付して応募してください。

お一人何口でも応募いただけます。

#### 【応募締切】

3月28日 金 (当日消印有効)

#### 【当選発表】

商品の発送をもってかえさせていただきます。



で

高島ブランド農産品使用！  
ホテルランチバイキング  
ペア招待券  
プレゼント！

抽選で  
10組20名様に  
当たる！



# 消費税法改正等のお知らせ

☎ 今津税務署 ☎ (22) 2561

## 1 消費税率が引き上げられます

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成 26 年4月1日から8%に引き上げられます。  
消費税の課税事業者が、平成 26 年4月1日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成 26 年分）の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。  
※税率引上げに伴う経過措置により、平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

## 2 価格表示に特例ができました

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策措置法）により、平成 25 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」（誤認防止措置）を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。  
※消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

### 誤認防止措置の具体例

（例 1）値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 〇〇円（税抜価格） | 〇〇円（税別） | 〇〇円（本体価格） |
| 〇〇円+税     | 〇〇円+消費税 |           |

（例 2）個々の値札等に「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「**当店の価格は全て税抜価格となっています。**」といった掲示を行う。

※消費税率の引き上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革）」をご覧ください。

## 消費税の引き上げに伴い、4月から各種料金が変わります

消費税の引き上げに伴い、4月1日から右表のとおり、上下水道料金と陽光の里各料金が変わります。（表記は消費税込み額）

なお、し尿処理手数料についても消費税分が増額になります。詳しくは、広報2月号をご覧ください。

### ○上下水道料金（2か月あたり）

| 使用水量 (m³) | 水道料金 (円) | 下水道使用料 (円) |
|-----------|----------|------------|
| 0～20      | 1,720    | 3,020      |
| 25        | 2,160    | 3,880      |
| 30        | 2,590    | 4,750      |
| 35        | 3,020    | 5,610      |
| 40        | 3,450    | 6,480      |
| 45        | 3,880    | 7,340      |
| 50        | 4,320    | 8,200      |
| 55        | 4,750    | 9,070      |
| 60        | 5,180    | 9,930      |
| 65        | 5,670    | 10,850     |
| 70        | 6,150    | 11,770     |
| 75        | 6,640    | 12,690     |
| 80        | 7,120    | 13,600     |
| 85        | 7,610    | 14,520     |
| 90        | 8,100    | 15,440     |
| 95        | 8,580    | 16,360     |
| 100       | 9,070    | 17,280     |

※上水道を使用し、下水道に接続されている場合の料金です。100m³以上使用されている場合や、地下水を下水道に接続されている場合など、詳しくはお問い合わせください。

☎ 経営課 ☎ (22) 6838

### ○陽光の里 各料金

| 対 象       |                  | 料金<br>(円) |
|-----------|------------------|-----------|
| 入<br>所    | 診断書料             | 2,160     |
|           | 証明書料             | 540       |
|           | 生命保険に係る診断書、証明書料  | 5,400     |
|           | 死体処置料            | 9,720     |
|           | 日常生活品費           | 162       |
|           | 教養娯楽費            | 108       |
|           | 理美容料（散髪）         | 2,880     |
|           | 理美容料（パーマ）        | 7,200     |
| 理美容料（毛染め） | 4,110            |           |
| 通<br>所    | 診断書料             | 2,160     |
|           | 証明書料             | 540       |
|           | 生命保険に係る診断書、証明書料  | 5,400     |
|           | 死体処置料            | 9,720     |
|           | おむつ代<br>（パンツタイプ） | 130       |
|           | （パッドタイプ）         | 65        |

☎ 陽光の里 ☎ (36) 1220

## 高島市上下水道料金お客様センターの概要

- 場 所 市役所別館1階 上下水道部経営課内
- 電 話 (22) 9133
- 営業時間 8時30分～17時45分（平日のみ）
- 主な業務
  - ・引越しなどによる上下水道の使用開始、休止などの受付
  - ・水道料金や下水道使用料の徴収等
  - ・上下水道メーターの検針
  - ・その他、上下水道料金に関すること
- その他 従業員は、制服を着用し、市の発行する証明書を携帯しています。

市では、上下水道料金に関する業務を株式会社シエネット関西支店に委託し、「高島市上下水道料金お客様センター」を開設します。4月1日から、窓口受付、料金徴収業務、お問い合わせなどは、お客様センターが取り扱います。

## 「高島市上下水道料金お客様センター」を開設します



……  
○こんな時には届け出を  
引越しや新築などにより、上下水道の使用開始・休止をされるときや、使用者・所有者の名義を変更されるときには届け出が必要です。印鑑をご持参のうえ、お近くの市役所窓口で手続きをお願いします。  
また、新たに下水道を接続されるときや、地下水を下水道に流されるときなど、使用形態を変更されるときも届け出が必要です。詳しくは、経営課までお問い合わせください。  
なお、長期間、水道を全く使用されない場合は、漏水防止のため、メーターボックス内のバルブを閉めるか、使用休止の届け出による閉栓をお願いします。  
（注）使用を再開されるときには使用開始の届け出と開栓手数料2,000円が必要です。  
……  
☎ 経営課 ☎ (22) 6838

## ☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8120

| (単位：万円)      |     |              |          |            |
|--------------|-----|--------------|----------|------------|
| ①基礎支援金       |     | ②加算支援金       |          | 計 (最大) ①+② |
| 住宅の被害の程度     | 交付額 | 住宅の再建方法      | 交付額 (最大) |            |
| 全壊世帯<br>解体世帯 | 100 | 建設・購入        | 200      | 300        |
|              |     | 補修           | 100      | 200        |
|              |     | 賃貸 (公営住宅を除く) | 50       | 150        |
| 大規模<br>半壊世帯  | 50  | 建設・購入        | 200      | 250        |
|              |     | 補修           | 100      | 150        |
|              |     | 賃貸 (公営住宅を除く) | 50       | 100        |
| 半壊世帯         | 35  | 補修           | 100      | 135        |
|              |     | 賃貸 (公営住宅を除く) | 50       | 85         |
| 床上浸水<br>世帯   | 25  | 補修           | 25       | 50         |
|              |     | 賃貸 (公営住宅を除く) | 25       | 50         |

※世帯人数が1人の場合は、それぞれ4分の3の金額となります。

## 台風18号 滋賀県被災者生活再建支援金の申請を受け付けています

昨年の台風18号により、お住まいが全壊等の被害に遭われ、その生活基盤に著しい被害を受けられた方に対して、県から生活再建支援金が交付されています。締切までに申請をしてください。  
▼申請締切  
○基礎支援金：平成26年3月31日(月)  
○加算支援金：平成27年3月31日(火)  
▼受付窓口 社会福祉課、各支所



## 高島市制10周年記念事業推進委員会

発足！

平成27年1月に高島市が市制10周年を迎えるにあたり、10年の歩みを振り返り、市民が総出で記念の年を祝うとともに、次世代につなげていく新たな価値を創造するきっかけとなるよう「高島市制10周年記念事業」を実施します。

記念事業を市民の皆さんと市が一体となって取り組み、全市民的な盛り上がりとなるよう記念事業の推進を図るため、このほど市長を会長とする高島市制10周年記念事業推進委員会を発足しました。この委員会では、記念事業のあり方を検討し推進方針を定めるとともに、市役所内に設置した高島市制10周年記念事業推進本部と連携して記念事業を推進していきます。

現在、市内の各種団体や市民グループなどで実施される「高島市制10周年」「高島市誕生10年」の記念事業を募集しています。皆さんの取り組みで、高島市を盛り上げて行きましょう。



## 連携事業・協賛事業募集中！

## ■記念事業推進方針の概要■

## 《1 事業推進のコンセプト》

- ①市民の思いが共有される幅広い市民の参加
- ②郷土への愛着心による市民の一体感の醸成
- ③将来に向けた持続的な効果の発揮

## 《2 記念事業期間》

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 《3 記念事業の種別等》

市が主催する事業のほか、市民の皆さんとともに事業を推進します。

## ○連携事業

市民団体等が実施するもので、市が後援を行うものについては、市のホームページ等で実施の広報を行います。

## ○協賛事業

市の後援や広報は行いませんが、市民の皆さんが自主的に「高島市誕生10年」をPRしていただける事業等を推進します。

☎ 高島市制10周年記念事業推進委員会  
(事務局 企画広報課) ☎ (25) 8114

## 正しく守ろう！

## 自転車利用のルールとマナー



卒業・新入学・就職などのシーズンを迎え、また、外出しやすい気候となり、自転車を使って出かけることが増える時期です。自転車は子どもからお年寄りまでが気軽に使うことができる便利な乗り物ですが、一歩誤ると大きな事故につながります。日ごろから安全利用を心がけましょう。

## 自転車安全利用五則

## 1 自転車は車道が原則

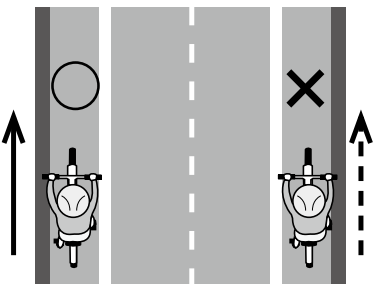
自転車は「軽車両」です。原則として車道を走行しなくてはなりません。

(例外)

- ①13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者
- ②「歩道通行可」の標識がある歩道
- ③安全確保のためやむを得ないとき(工事など)

## 2 車道では左側通行

車道では左側を走行してください。また、平成25年の法改正により、路側帯(線の外側)を通行する場合も、左側を通行しなくてはなりません。



## 3 歩道では車道寄りを徐行

歩道は歩行者優先です。例外として、歩道を通行することができる場合でも、車道寄りをすくに止まれるスピードで徐行しなくてはなりません。

## 4 安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし運転、携帯電話や音楽プレーヤーを使いながらの運転などは危険ですから、絶対にしてはいけません。また、夜間はライトをつけましょう。

## 5 子どもはヘルメットを着用

子どもにはヘルメットを着用させましょう。

☎ 交通対策課

(22) 0058

## 4月から、近江今津駅前第2駐車場が一時利用有料駐車場になります

高島市民会館横の近江今津駅前第2駐車場が一時利用有料駐車場になります。利用料金は1回あたり24時間まで300円、その後、24時間を超えるごとに1回分の料金が加算されます。

|            |       |    |       |      |
|------------|-------|----|-------|------|
| (例)        |       |    |       |      |
| 入庫が午前8時の場合 | パターン① | 出庫 | 同日11時 | 300円 |
|            | パターン② | 出庫 | 同日23時 | 300円 |
|            | パターン③ | 出庫 | 翌日7時  | 300円 |
|            | パターン④ | 出庫 | 翌日10時 | 600円 |
|            | パターン⑤ | 出庫 | 翌々日9時 | 900円 |



○その他の4月1日からの変更点  
(詳しくは広報2月号をご覧ください)  
・近江今津駅前と安曇川駅前の月極有料駐車場使用料金が3,000円/月になります。

☎ 交通対策課 ☎ (22) 0058

## 空き家所有者の皆さんへ

## 4会場で「空き家活用相談会」を開催！

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者が空き家の活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家を所有している皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。また、新旭会場では木造住宅耐震改修相談会を同時に開催します。

日時 3月15日(土) 10時～12時 場所 マキノ会場 ▶ マキノ土に学ぶ里研修センター  
新旭会場 ▶ 新旭公民館  
朽木会場 ▶ 朽木公民館  
高島会場 ▶ 高島公民館

## 昨年までに実施の相談会の結果

## ▼空き家等活用の相談件数

|       |     |
|-------|-----|
| 今津会場  | 9件  |
| 新旭会場  | 10件 |
| 安曇川会場 | 2件  |

4月以降も定期的に開催する予定です。

☎ 「高島市空き家活用促進協議会」事務局  
(市民活動支援課) ☎ (25) 8526

同時開催 「木造住宅耐震改修相談会」  
(会場) 新旭公民館

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化に関する質問・相談に応じるため、建築の専門家などが支援制度などについて個別に答える相談会を開催します。木造住宅の耐震化やリフォームをお考えの方はこの機会にぜひお越しください。  
※事前にご予約ください。

☎ 都市計画課 ☎ (22) 0904



3月は  
自殺対策強化月間です

〜ひとりひとりができること〜

国は、高い数字で推移する自殺を減らすため、平成18年に「自殺対策基本法」を施行し、例年自殺者数が最も多い3月を平成22年に「自殺対策強化月間」と定めました。

自殺を予防するために一人ひとりができることを考えてみましょう。

国内の自殺者数

平成24年の自殺者数は、27,858人で、平成23年から約9・1%（2,793人）減少しました。国内の自殺者数は、バブル崩壊による金融不安や景気悪化が拡大した平成10年以降、連続して3万人を超える状況が続いていましたが、15年ぶりに3万人を下回りました。

自殺の原因・動機

原因・動機が明らかなものの中には、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」の順となっていて、この順位は前年と同じです。「健康問題」の中でも最も多い理由は「こころの病気」によるものです。こころの病気と自殺が大きく関係していることがわかります。

では、自殺を考える人やこころの病気を抱えている人に対して、私たちにはどのようなことができるのでしょうか。

自殺予防一問一答  
（関わり方編）

問1 「死にたい」と言われたら、出来る限りその話に触れない方がいいの？

答 いえ 「死にたい」と言われたら、真剣に受け止め、悩んでいることについて、良い・悪いの判断をしたり否定したりせず、まずは「そんな気持ちでいるんだね」「それはしんどいね」など、気持ちに寄り添って話を聞くことが大切です。

問2 悩みを打ち明けられても自分ひとりでは解決できないと思う時は、そっとしておく方がいいの？

答 いえ 悩んでいる人は孤立感があり、自ら悩みを話せない場合も少なくありません。「良く眠れてる？」「疲れてない？」など、まずは声かけから始めてみませんか。

話してください  
あなたの悩み

「高島こころのつえ相談室」

自分自身がたくさんの悩みを抱えて誰かに話を聞いてほしいと思う時は、高島市社会福祉協議会が行う電話相談「高島こころのつえ相談室」までご相談ください。

高島こころのつえ相談室

●受付時間 毎週 水・木 曜日  
13時～17時

0120-874-756  
フリーダイヤル はなして なごむ

・お名前や住所はお聞きしません。  
・相談および通話料は無料です。  
・専門研修を受けたスタッフが対応します。  
・一緒に解決する方法を考えます。

問 障がい福祉課  
健康推進課  
☎(25) 8516  
☎(25) 8078

農地の賃借料情報



農地の賃借料の目安にいただくために、平成25年中に締結（公告）された賃借料を集計しましたので、情報提供します。農地の貸し借りの際の参考にしてください。

なお、「農地の賃借料情報」に拘束力はありませんので、農地の状況等に合わせて、貸し手と借り手の両者でよく協議し設定してください。

図 農業委員会事務局 ☎(25) 8513

※標準小作料制度は、平成21年12月15日に施行された改正農地法により、廃止されました。

◆ 1反(10a)当りの賃借料 (100円未満四捨五入)

| 地域   | 平均<br>(円/年) | 最高<br>(円/年) | 最低<br>(円/年) | データ数<br>(件) |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| マキノ  | 7,600       | 10,000      | 3,300       | 65          |
| 今津   | 7,400       | 10,000      | 3,300       | 250         |
| 朽木   | 7,500       | 7,500       | 7,500       | 12          |
| 安曇川  | 7,600       | 10,000      | 3,500       | 44          |
| 高島   | 8,800       | 12,000      | 3,000       | 96          |
| 新旭   | 6,300       | 8,900       | 2,000       | 69          |
| 市内平均 | 7,600       | —           | —           | 536         |

◆ 1反(10a)当りの物納(玄米)量 (1kg未満四捨五入)

| 地域   | 平均<br>(kg/年) | 最高<br>(kg/年) | 最低<br>(kg/年) | データ数<br>(件) |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| マキノ  | 37           | 60           | 30           | 68          |
| 今津   | 43           | 73           | 30           | 72          |
| 朽木   | 15           | 15           | 15           | 10          |
| 安曇川  | 48           | 75           | 20           | 313         |
| 高島   | 52           | 61           | 22           | 87          |
| 新旭   | 44           | 60           | 19           | 52          |
| 市内平均 | 45           | —            | —            | 602         |

※データ数は、集計に用いた筆数です。  
※畑については、事例が少ないためデータには含まれていません。

軽自動車税の減免制度

心身に障がいのある方が所有または使用される軽自動車について、申請によって軽自動車税を減免する制度があります。

減免が受けられるのは、車両の状況と障がいの程度が右表に該当する場合です。

●申請方法

次の書類等を税務課へお持ちください。

- 減免申請書（税務課・各支所にあります）
- 身体障害者手帳（または、戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）
- 運転免許証（本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証）
- 自動車検査証
- 印鑑（認印可）

●申請期間 5月7日(水)～23日(金)

- ・減免は、普通自動車または軽自動車のいずれか1台のみです。
- ・障がいの程度や車両の要件は、4月1日の状況が基準となります。

問 税務課 ☎(25) 8116

●減免の対象となる車両の状況

| 対象者           |        | 所有者    | 運転者       |
|---------------|--------|--------|-----------|
| 身体障がい者        | 18 歳以上 | 本人     | 本人・同一生計の方 |
|               | 18 歳未満 | 同一生計の方 | 同一生計の方    |
| 知的障がい者・精神障がい者 |        | 同一生計の方 | 同一生計の方    |

●減免の対象となる障がいの範囲

| 障がいの区分               |                             |         | 運転する人が身体障がい者本人               | 運転する人が同一生計者または常時介護者 |
|----------------------|-----------------------------|---------|------------------------------|---------------------|
| 身体障がい者               | 視覚障がい                       |         | 1 級～4 級                      |                     |
|                      | 聴覚障がい                       |         | 2 級・3 級                      |                     |
|                      | 平衡機能障がい                     |         | 3 級                          |                     |
|                      | 音声機能障がい                     |         | 3 級<br>(喉頭摘出者のみ)             | -                   |
|                      | 上肢不自由                       |         | 1 級・2 級                      |                     |
|                      | 下肢不自由                       |         | 1 級～6 級                      | 1 級～3 級             |
|                      | 体幹不自由                       |         | 1 級～3 級・5 級                  | 1 級～3 級             |
|                      | 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい    | 上肢機能    | 1 級・2 級                      |                     |
|                      |                             | 移動機能    | 1 級～6 級                      | 1 級～3 級             |
|                      | 心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障がい |         | 1 級・3 級                      |                     |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい |                             | 1 級～3 級 |                              |                     |
| 肝臓機能障がい              |                             | 1 級～3 級 |                              |                     |
| 知的障がい者               |                             |         | 療育手帳に記載された障がいの程度が「A」の方       |                     |
| 精神障がい者               |                             |         | 精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が 1 級の方 |                     |

※戦傷病者の方は、税務課までお問い合わせください。



## 全中スキーリレーで9位入賞！ 全国入賞は県内初の快挙！

2月2日(日)から5日(水)までの4日間の日程で、第51回全国中学校スキー大会が、群馬県2会場と長野県1会場で行われ、クロスカントリー女子リレーで、9位入賞の快挙を成し遂げられました。

クロスカントリー女子リレーには、安曇川中学校の齊藤彩佳さん(3年)、前川紗更さん(2年)、三宅満星さん(2年)、中原あかりさん(2年)の4人が出場し、昨年よりも上位を目指してレースに挑みました。

レースは、1走の齊藤さんが、スタートから快調に滑り出し、11位で2走の前川さんにつなぎました。前川さんも懸命の滑りで11位を守り抜き、3走の三宅さんに。三宅さんは区間5位の力走で8位まで順位を上げてアンカーの中原さんにつなぎ、中原さんも、強豪選手がひしめく中、粘りの滑りを見せ、ゴール手前の混戦からラスト20メートルで抜け出し、見事9位でゴールしました。競技1日目のクラシカル競技では、思うように順位が伸びなかったものの、2日目のフリー競技で、三宅さんが14位に入ったことで、チームが一気に勢いづいたと言います。

滋賀県が全国中学校スキー大会で入賞した経験はこれまでにはなく、県勢初となる悲願の入賞を果たしました。

第51回全国中学校スキー大会には、アルペン競技に1人が、クロスカントリー競技に11人が出場され、全国という大舞台にそれぞれが全力で挑みました。(企画広報課)

### 《第51回全国中学校スキー大会 出場選手》

(アルペン競技) (敬称略)

女子 回転・大回転

河原田 百花(今津中学校1年)

喜びいっぱいのリレーメンバー。おめでとうございます。



齊藤さん 前川さん 三宅さん 中原さん

### (クロスカントリー競技)

#### 男子5km クラシカル フリー

川添 誠也(マキノ中学校3年)  
福田 樹(今津中学校3年)  
小林 大晋(今津中学校2年)  
岡本 有矢(今津中学校2年)  
村上 和馬(今津中学校2年)  
齊藤 颯(安曇川中学校3年)

#### 女子3km クラシカル フリー

太田 小雪(今津中学校2年)  
齊藤 彩佳(安曇川中学校3年)  
前川 紗更(安曇川中学校2年)  
三宅 満星(安曇川中学校2年)  
中原 あかり(安曇川中学校2年)

#### 男子 4×3kmリレー

川添 誠也(マキノ中学校3年)  
福田 樹(今津中学校3年)  
齊藤 颯(安曇川中学校3年)  
小林 大晋(今津中学校2年)

#### 女子 4×3kmリレー

齊藤 彩佳(安曇川中学校3年)  
前川 紗更(安曇川中学校2年)  
三宅 満星(安曇川中学校2年)  
中原 あかり(安曇川中学校2年)

9位入賞！

## 岡本さん、永年のスポーツ振興の 功績に近畿表彰

2月7日(金)に近江八幡市文化会館で開催された「平成25年度近畿スポーツ推進委員研究協議会」で、元高島市スポーツ推進委員の岡本里子さんが功労者表彰を受けられました。

岡本さんは、16年間市民の健康増進、体力の向上を目指し、地域のスポーツ振興に努めて来られたほか、滋賀県スポーツ推進委員協議会の女性理事を4年間努めるなど、幅広く活躍されました。(市民スポーツ課)



閩都市計画課  
☎(22)0904



安曇川駅

### 【駅前広場】

安曇川駅前東口広場乗降場に高齢者や障がい者等への思いやりスペースを設け、スロープやシェルターを整備しました。

### 【都市公園】

北畑西公園・安養寺萌木の国公園・村西児童公園に子どもや高齢者等の公園利用者が水路への転落や道路へ飛び出ししないように、柵等を整備しました。



北畑西公園



村西児童公園



安養寺萌木の国公園



宝くじの収益が、  
コミュニティ活動に役立てられています

## 火災から文化財守ろう！ マキノ町で消防訓練



youtube



1月26日(日)、文化財防火デーに合わせて、マキノ町海津の宗正寺で、消防訓練を行いました。訓練は、本殿に延焼し、消火活動で1名が負傷したとの想定で行われ、海津三区の区民や消防関係者など約100人が参加しました。訓練では、文化財の運び出し、消火器やバケツリレーによる消火訓練のほか、自警団や消防団による放水訓練や負傷者の搬送訓練が行われました。参加者たちは、雨の降る中、真剣な表情で、それぞれの訓練に取り組んでいました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に起こった法隆寺の火災をきっかけに、昭和30年に制定されたもので、高島市では、毎年この日に合わせてさまざまな取り組みを実施しています。今年は、地域ぐるみの大規模な文化財消防訓練を、6年ぶりに実施しました。(文化財課)



## ネット回線 接続サービスの 契約トラブル



### 【事例1】

「パソコンの通信料金が安くなるプランがある」と電話がかかってきた。契約内容がよくわからないまま、承諾の返事をしてしまった。解約できるか。

### 【事例2】

プロバイダ契約を勧める電話があった。断りきれず「資料だけ送って」と言って電話を切った。書類が届いたので開けてみると、すでに契約したことになっていた。

### アドバイス

- 大手通信会社を名乗っても、実際に勧誘しているのは代理店場合があります。事業者名や連絡先、担当者名を必ず確認しましょう。その上で、回線の種類、プラン名、サービスの内容、毎月の利用料、工事費なども確認しましょう。
- サービスの内容がわからない場合、その場ですぐ契約せずに、わかるまで説明を聞いたり、家族に相談したりして決めるようにしましょう。
- 事業者によっては、契約しても工事前であれば無償で解約に応じている場合もありますが、すべてがそうではありません。
- 電気通信サービスの契約は、クーリングオフによる無条件解約はできません。契約するときは慎重に検討しましょう。
- 一定期間契約を継続することが条件になっている場合、途中で解約すると違約金が発生することがありますので注意が必要です。
- 契約は口頭でも成立します。契約する意思がない場合は、あいまいな返事をせず、はっきり断ることが大切です。

生活相談課 ☎(25) 8125



## 澤村さん都大路を力走！ 全国都道府県対抗女子駅伝大会

1月12日（日）、京都市にて第32回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会が行われました。滋賀県代表として、澤村真央さん（安曇川中3年）、河原田萌さん（比叡山高1年（今津中出身））が選ばれました。

大会には澤村さんが第3区代表として、都大路を力走されました。（市民スポーツ課）

《結果》（敬称略）

滋賀県 第26位 2時間21分58秒  
第3区 澤村 真央 10分00秒



## 全日本中学生ソフトボール 大会滋賀県代表に選出

3月28日（金）から30日（日）まで静岡県浜松市で行われるJOCジュニアオリンピックカップ第10回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会に河原田 未来さん（今津中2年）、榊原 妃さん（今津中2年）が滋賀県選抜チームの選手として選ばれました。全国の舞台での活躍が期待されます。（市民スポーツ課）



榊原妃さん

河原田未来さん

## 県大会で好成績おさめ、 全国高等学校スキー大会に出場！

1月上旬から中旬にかけて滋賀県高等学校総合体育大会冬季大会スキー競技会および京都府高等学校総合体育大会スキー大会が行われました。次の選手が優秀な成績を収められ、2月4日（火）から8日（土）まで福島県で行われた第63回全国高等学校スキー大会に出場されました。（市民スポーツ課）

..... 県大会結果 .....（敬称略）

### 男子ジャイアント・スラローム

第1位 古谷 俊也（高島高校1年）  
第3位 山中 忍晟（安曇川高校1年）

### 男子スラローム

第2位 山中 忍晟（安曇川高校1年）

### 女子ジャイアント・スラローム

第1位 垣貫 帆香（高島高校3年）

### 女子スラローム

第1位 垣貫 帆香（高島高校3年）

### 男子クロスカントリー 10km クラシカル

第1位 白井 優希（安曇川高校1年）  
第2位 河原田 政吾（高島高校1年）

### 男子クロスカントリー 15km フリー

第1位 白井 優希（安曇川高校1年）  
第2位 河原田 政吾（高島高校1年）

### 女子クロスカントリー 5km クラシカル

第1位 中原 さくら（安曇川高校1年）  
第2位 岩佐 菜々子（安曇川高校2年）  
第3位 山田 瑞季（高島高校1年）

### 女子クロスカントリー 10km フリー

第1位 中原 さくら（安曇川高校1年）  
第2位 岩佐 菜々子（安曇川高校2年）  
第3位 山田 瑞季（高島高校1年）

### 男子ジャイアント・スラローム

第4位 平山 安希人（福知山成美高校3年）  
※マキノ中出身

### 男子クロスカントリー 10km フリー

第9位 中井 祐汰（同志社高校3年）  
※今津町在住

### 男子クロスカントリー 10km クラシカル

第10位 中井 祐汰（同志社高校3年）



## グラウンドゴルフ各大会で高島勢が活躍！

11月9日（土）と10日（日）に希望が丘文化公園で、第15回びわ湖カップ生涯スポーツ大会健康グラウンド・ゴルフ大会が行われ、全国から316人の愛好者が参加されました。その中で予選を勝ち抜き、決勝戦に進んだ澤善行さん（高島）が男子総合2位の成績を収められました。

また11月25日（月）には、長浜ドームで滋賀県グラウンド・ゴルフ協会設立25周年記念大会が行われました。山本静也さん（今津町）が男性の部6位、小坂常代さん（今津町）が女性の部6位の成績を収められました。（市民スポーツ課）



男子総合2位

澤善行さん



山本静也さん 小坂常代さん





児童の班活動



理科の合同学習

### 児童の感想

- ・合同学習を通じて、自分があと少しで小学校を卒業して中学生になるんだってことに気づきました。
- ・中学校の雰囲気や先生達の顔を知ることができたのでよかったです。来年はこの合同学習で感じたことやわかったこと、学んだことを生かしてがんばりたいと思います。

## 安曇川中学校区 研究発表大会 (11月26日開催)

6年生を対象とした中学校での合同学習を取り組みの中心に据えて、研究を進めてきました。

### 合同学習の取り組み

- 《ねらい》  
小学6年生に中学校教員による専門教科の指導を行うとともに、4小学校の子ども同士の交流を深める。
- 《方法》  
4小学校の児童を3クラスに編制し、小中学校の教員2人により指導を行う。

### 研究の成果

教職員の小中一貫教育に対する意識の高揚と小中学校間のつながりの強化が、最も大きな成果です。このことにより、小中学校が一体となって、子どもを育てようとする体制が整いました。

## マキノ中学校区 研究発表大会 (1月31日開催)

小中学校の教職員が一緒に授業研究をしたり、「あいさつ・返事・くつそろえ」などの共通実践をしたりして、小中学校のつながりを強く意識して研究を進めてきました。

### 「心の育成」と「学力向上」に向けた取り組み

全教職員が子どもの15歳の姿を共有し、「心の育成」と「学力の向上」を柱として、中学校区で交流学習や共通実践を行いました。

### 研究の成果

教職員の交流が進み、共通認識のもと子どもたちを育成しようとする体制が確立しました。また、小中学生の交流も進み、小学生が中学生へのあこがれを抱いたり、中学生が小学生を思いやったりする心が育まれました。



ホワイトボードを使って数学



タブレットを使って外国語

### 児童の感想

陸上競技の練習の時、中学生が優しく教えてくださったので、タイムが伸びました。私もあんな中学生になりたいなあ。

# 小中一貫教育の研究成果を発表！

市では、平成22年度から小中一貫教育の研究を推進し、毎年研究発表大会を実施しています。研究発表大会では、より充実した小中一貫教育とするために、中学校区における取り組みの成果や課題を市内の教職員が共有するとともに、お互いの実践交流を行っています。今年度は、安曇川中学校区とマキノ中学校区で開催しました。

## 第1回定例会報告

1月22日開催

### ●協議案件

- ・学校規模適正化（学校再編）基本方針の策定に向けた考え方について

### ●報告案件

- ・第6回小中一貫教育研究発表大会について
- ・平成25年度卒業証書授与式について
- ・新旭公民館大ホールの使用禁止について
- ・今後の地方教育行政の在り方にかかる中央教育審議会答申について

## いじめをしない・させない・見逃さない 24

子ども委員と大人委員が活発に意見交換

### 「第2回ストップいじめ対策会議を開催」

12月に実施した2回目の「ストップいじめ対策会議」では、8月に行った1回目の会議での意見交換を受け、各小中学校代表の子ども委員が各学校で実施したいじめ撲滅に関する取り組みと成果について発表と情報交換を行いました。

また大人委員は、子ども委員の取り組みや意見を聞き、「大人として何ができるか」、「大人が関わっている支援活動を子どもたちがどう感じているか」を聞くなど、子ども委員と大人委員が活発に意見交換をしました。



- ・日によって明るくなったり、落ち込んだりと気分が安定しない
- ・理由もなく涙が出る
- ・イライラする
- ・物事に集中できなくなる
- ・過食や拒食になる
- ・不眠 など

こんな症状があります



妊娠・出産の時期は、ホルモンバランスの急激な変化や、生活の大きな変化にともなって、心理的にストレスがかかりやすい時期でもあります。出産後に、不安が増したり、憂うつになることは自然なことです。これを「マタニティーブルー」と言い、ほとんどの方は10日〜2週間もすれば自然に治ります。

### 予防のために妊娠期からできること

#### 相談できるママ友をつくっておく

市や病院で行っている妊婦教室に参加し、同じ悩みや不安をもつママ友と話すことで気持ちが楽になります。先輩ママさんと連絡をとりあえるようにしておくことも、いざという時に心強い味方です！

#### 身近な家族に妊娠中の悩みや出産後の不安を話しておく

出産後、家族の協力は必要不可欠

### マタニティーブルーになったら：

#### 不安な気持ちを誰かと共有する

自分の不安な気持ちを打ち明け、気持ちの切り替えがしにくいことを周囲の人にも理解してもらいましょう。

#### 家事や育児を一人で抱え込まず、周囲の人に手伝ってもらいましょう

身近な人の協力を得て、時には赤ちゃんから離れ、睡眠をとるなど身体をしっかりと休めるようにしましょう。

#### 神経質にならない

赤ちゃんのお世話を最初から上



欠です！妊娠中から出産後の生活について話す機会をもちましょう。

### 産後うつは受診が必要です！

家族はお母さんの不安な気持ちを温かく受け止め、休める環境をつくってあげましょう。

#### 家族のサポートが第一です！！

手にはできる人はいません。完璧にやろうとせず、柔軟な考えで時には手を抜き、赤ちゃんは泣くのが仕事と思い気持ちを楽に持つことが大切です。

出産後2週間から3か月くらいの間に、気分の落ち込みや不安感、不眠・食欲不振等の症状が出る場合は、「産後うつ」の疑いがあります。産後うつは放っておくと、慢性化したり、重症化したりする可能性があります。気になる症状がある場合は、早期に精神科に受診しましょう。また、マタニティーブルーから産後うつへ移行する場合もあるので、気分の落ち込みが続く場合は医療機関に受診しましょう。

岡子ども家庭相談課  
☎(25) 8517

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32) 1132 までお気軽にお問い合わせください



## 4/1~ 使用料・手数料等が改正になります

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率等の引き上げに伴い個室料や初診時特定療養費をはじめとする使用料・手数料等が改正となります。

### <主な改正項目>

| ●療養環境 | 改正前       | 改正後     |
|-------|-----------|---------|
| 特別個室  | 10,500円 → | 10,800円 |
| 個室A   | 4,200円 →  | 4,320円  |
| 個室B   | 3,780円 →  | 3,888円  |

### ●初診時特定療養費

2,100円 → 2,160円

#### ※初診時特定療養費とは

地域の診療所と200床以上の病院との機能分担を図ることを目的とするため、他の医療機関から紹介状をお持ちでなく来院された初診の患者様に対して、初診にかかる費用としてお支払いいただいておりますのでご了承願います。

※その他の料金につきましては病院までお問合せください。



## クレジットカードで、お支払いができます

当院では、下記のクレジットカードによる診療費の支払いが可能です。休日、夜間を問わず、救急受診や入院診療費の支払いについても窓口でご利用いただけます。

### 《ご利用できるクレジットカードの種類》

VISA（ビザカード）  
DC（ディーシーカード）  
MasterCard（マスターカード）  
AMEX（アメリカン・エクスプレスカード）  
JCB（ジェーシービーカード）  
DinersClub（ダイナースクラブカード）

### 《ご注意》

- ・売店や食堂での支払いにはご利用できません。
- ・万一、カードでのお支払いができない場合は、お手数ですが改めて現金でお支払い願います。

☎ 高島市民病院 ☎ (36) 0220

## 「平成 25 年度がん検診 無料クーポン券」の利用期限が迫っています

このクーポン券は、市のがん検診を受けるときに、特定の年齢の方が無料で受診できる券です。利用期限は3月31日です。期限間近になると予約が混んで受けられないことも予想されます。対象年齢の方はお早めに医療機関へ予約をしてください。

### 【子宮頸がん検診】

1,500円⇒無料！

《対象》 誕生日が次の期間の方

平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日  
昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日  
昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日  
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日  
昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日

《受診の方法》

- ①保健センターへ申し込み
- ②医療機関へ予約
  - ・高島市民病院 ☎36-8077)
  - ・他医療機関については保健センターへお問い合わせください。

### 【乳がん検診・大腸がん検診（男女）】

1000円、500円⇒無料！

《対象》 誕生日が次の期間の方

昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日  
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日  
昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日  
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日  
昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日

受診の方法

### 【乳がん検診】

- ①保健センターへ申し込み
- ②医療機関へ予約
  - ・高島市民病院 ☎36-8082)
  - ・草津総合病院 ☎077-516-2500)

### 【大腸がん検診】

市内医療機関へ容器をとりに行き、提出する。

このコーナーに関するお問い合わせは、健康推進課まで ☎(25) 8078

## 3月1日から7日までは「子ども予防接種週間」です

3月1日から7日までの1週間は「子ども予防接種週間」です。これは4月からの入園・入学に備えて接種もれがないよう、保護者のみなさんに子どもの予防接種に関心を持ってもらうため、定められたものです。

対象年齢の範囲であれば、予防接種法に基づく定期の予防接種として無料で受けることができますので、できるだけこの期間に受けてください。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 健康推進課 ☎ (25) 8078



### 【予防接種法に基づく定期接種】

| 予防接種名                               | 標準回数       | 標準接種時期（望ましい時期）                                       | 対象年齢                       |
|-------------------------------------|------------|------------------------------------------------------|----------------------------|
| B C G（結核）                           | 1 回        | 生後 5 ～ 7 か月                                          | 生後 11 か月まで                 |
| 四種混合<br>(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)         | 1 期初回（3 回） | 生後 3 ～ 11 か月 間隔：20 日～ 56 日                           | 生後 3 ～ 89 か月               |
|                                     | 1 期追加（1 回） | 初回終了後 12 ～ 17 か月後                                    |                            |
| 二種混合<br>(ジフテリア・破傷風)                 | 2 期        | 11 歳                                                 | 11 ～ 12 歳                  |
| 麻しん風しん混合                            | 1 期        | 生後 12 ～ 23 か月                                        | 同左                         |
|                                     | 2 期        | 小学校就学前の 1 年間                                         |                            |
| 日本脳炎<br>※注 1                        | 1 期初回（2 回） | 3 歳 間隔：6 日～ 28 日                                     | 生後 6 ～ 89 か月               |
|                                     | 1 期追加（1 回） | 初回終了後 1 年後                                           | 9 ～ 12 歳                   |
|                                     | 2 期        | 9 歳                                                  |                            |
| ヒブ<br>Hib 感染症<br>※注 2               | 初回（3 回接種）  | 生後 2 か月から 7 か月に至るまでに開始 間隔：27 日～ 56 日                 | 生後 2 ～ 59 か月               |
|                                     | 追加（1 回）    | 初回接種（3 回）終了後、7 ～ 13 か月の間隔をおく                         | 生後 2 ～ 59 か月               |
| 小児の肺炎球菌感染症<br>※注 2                  | 初回（3 回接種）  | 生後 2 か月から 7 か月に至るまでに開始 間隔は 27 日以上おく（生後 12 月に至るまでに行う） |                            |
|                                     | 追加         | 初回接種（3 回）終了後、60 日以上の間隔をおき、生後 12 か月以降                 | 小学 6 年生相当～ 高校 1 年生相当(女子のみ) |
| ヒトパピローマウイルス<br>感染症（子宮頸がん予防）<br>※注 3 | 3 回接種      | 中学 1 年生相当（女子のみ）                                      |                            |

※注 1）日本脳炎：日本脳炎予防接種の差し控えにより、接種を受けられなかった平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日生まれの方（特に対象者）は、接種年齢が緩和され 4 歳以上 20 歳未満までは、無料で接種することができます。

※注 2）接種開始月齢により、接種回数が変わります。

※注 3）子宮頸がん予防ワクチンの接種については、ワクチンと副反応について国が調査中のため適切な情報提供ができるまで積極的にお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

## 献血にご協力ください

3 月は、全血献血が実施されます。短時間でできる献血で予約は必要ありません。

### 日時および場所

3 月 7 日（金）  
10 時 00 分～ 11 時 30 分  
マキノ保健センター  
13 時 30 分～ 15 時 30 分  
マキノ病院

### 対 象

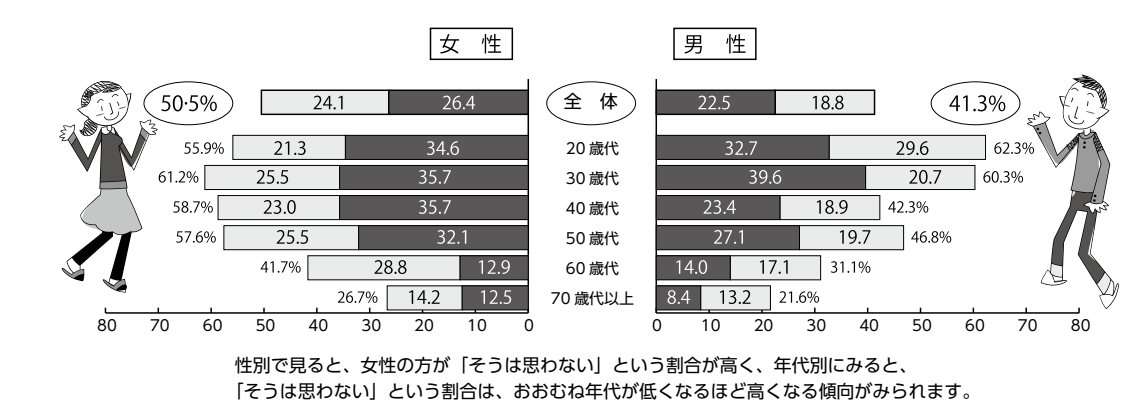
16 歳～ 69 歳（初めての方は 64 歳まで）  
※服薬中、妊娠中の方などは献血をご遠慮していただくことがあります。詳しくは、健康推進課または各保健センター（朽木は、朽木支所）へお問い合わせください。







「男性は仕事、女性は家庭を守るべき」という考え方について  
男女別・年代別 (滋賀県) / ■そうは思わない □どちらかといえばそうは思わない



# 男性は仕事、女性は家庭を守るべき!?

最近、街中では子連れのお父さんをよく見かけるようになりました。育児や家事に協力している男性が増えているように思われますが、まだまだ「男は仕事、女は家庭」に代表される男女の固定的な意識や、慣習・社会通念が根強く残っています。これからは、男性の育児や家事の参加は必要不可欠となっていくます。男性の家事への参加として「ゴミだし」「食事の後片付け」「お風呂掃除」など、身近な事から少しずつ家事に参加してみませんか？

**高島の新たな旨味を求めて**

昨年末、「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。四季の変化と多様な自然環境の中で培われた和食は、見た目の美しさはもちろん、一年を通じて様々な伝統行事とも密接に関わっています。その和食を特徴づけているものの一つが「だし」です。欧米に比べ、動物性たんぱく質を抑えた日本の食文化の中で、深い味わいをもたらすだしの「旨味(うまみ)」は、私たち日本人にとって、独特のゆとりや満足感をもたらし、日本人はさらに、昆布に鰹など「合わせだし」を取ることで、それぞれの食材が持つ旨味を増強する知恵も自然と身につけてきました。さて、和食への世界的な関心の高まりとともに、これまで旨味という概念がなかったとされる欧米では、旨味が新たな味覚として注目され、日

本語のまま「UMAMI」として解されています。こうした中、北欧では日本の鰹節に替わり、燻(燻)して熟成させた鹿肉から旨味を取る、「鹿節」があると言います。鹿と言え、日本では獣害の象徴とも言えますが、高たんぱくで鉄分が多く、脂身も少ないヘルシーな食材として、欧米では長く食されてきました。近頃、日本でも、「害」を「資源」に転換する取り組みから、鹿肉をはじめとする野生獣のジビエ料理が開拓されています。また、鹿肉の旨味が、麩により引き出されるという研究も出たそう、発酵食品文化のある当市には、まだまだ「食」に関する大きな可能性が秘められているのかもしれない。

福井 正明

## 市長雑記



# 認知症サポーターになってください！

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症サポーター養成講座を開催しています。参加された皆さんからの声等をお届けします。

## 受講者の声

### 認知症に関するイメージ (受講前)

- ・ 認知症になると物忘れが多くなる。
- ・ 本人は何もわからないが家族や周囲が困る
- ・ 誰でもなる可能性がある。

### 養成講座を受講して感じたこと

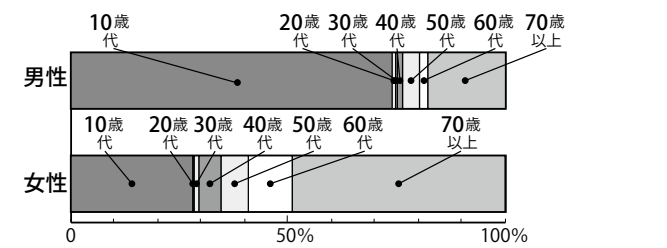
- ・ 認知症について基本的な知識を得ることが出来た。
- ・ 病気であることがわかった。
- ・ 人格を尊重し、対応することが大切だとわかった。
- ・ 忘れることを本人が自覚している部分があるということ、対応の仕方では症状の進行に違いが出るということがわかった。
- ・ 元気な時と同じように付き合うことの大切さを学べ、とても参考になり感謝しています。「環境を整える」ということを念頭に私のできることをしていきたいと思いました。
- ・ 関わり方によっては認知症の方と上手に接することができるんだな、と思いました。

### 認知症に関するイメージ (受講後)

- 受講後に認知症に関するイメージが変わったという方が半数以上おられました。
- ・ 周囲が支えることが大切、本人に寄り添うことの大切さを知った。
  - ・ 特別あつかいをしないで、普段通りに接しよう。
  - ・ 生活の困難さは周りの環境で変わるということがわかった。

## 今年度の養成講座受講者数

|    | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳以上 | 合計  |
|----|------|------|------|------|------|------|-------|-----|
| 男性 | 190  | 2    | 1    | 3    | 10   | 5    | 46    | 257 |
| 女性 | 175  | 2    | 7    | 32   | 39   | 63   | 306   | 624 |



60歳以上の受講者が多い傾向にあります。小学校や中学校でも開催しています。

◆認知症サポーターとは・・・  
認知症サポーター養成講座を受けた方が認知症サポーターです。何かを特別にするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族をあたたかく見守る応援者です。



認知症は誰でもなる可能性のある病気です。認知症サポーターの輪を広げることで、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しましょう！



**北部健康いきいき応援センター**  
☎(22) 5101・・・今津保健センター  
☎(22) 0193・・・地域包括支援センター

**南部健康いきいき応援センター**  
☎(32) 4413・・・安曇川保健センター  
☎(32) 2520・・・地域包括支援センター



## 操作は簡単！

チャンネルをびわ湖放送に合わせて、リモコンのDボタンを押し、  
放射線のモニタリングを選択するだけです。



【画面イメージ①】通常画面



【画面イメージ②】赤ボタンを押した後の画面

滋賀県では、日頃から住民の皆さんと原子力や放射線に関する正しい知識や情報を共有できるように、放射線の測定値を知ることが出来る環境づくりを進めています。

その一環として、市内4か所で稼働しているモニタリングポストの測定値等を、びわ湖放送のデータ放送を使って提供しています。

### 【情報提供内容】

- ・モニタリングポストごとの測定値、四半期ごとの測定平均値、感雨データ  
※測定値と感雨データは10分おきに自動更新
- ・福井県若狭湾周辺にある原子力発電所の位置、県内6か所のモニタリングポストの位置
- ・放射線についての簡単な解説文

### ●モニタリングポストとは？

放射線を定期的に、または連続的に監視測定することを「モニタリング」といい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された測定装置を「モニタリングポスト」といいます。

### ●モニタリングポストの設置場所

- ① マキノ局／マキノ町牧野(マキノ観光会館横)
- ② 今津西局／今津町保坂(今津西小学校内)
- ③ 今津東局／今津町弘川(今津東小学校内)
- ④ 朽木局／朽木市場(朽木支所前)

# 市内4か所のモニタリングポスト測定値をテレビのデータ放送で!!

## 交通事故発生状況

閩高島警察署 ☎(22)0110

(平成26年1月末現在)

| 内 容      | 件 数 | 前年比  |
|----------|-----|------|
| 人身事故発生件数 | 12件 | －8件  |
| 死 者 数    | 0人  | 0人   |
| 傷 者 数    | 18人 | －15人 |

| 発生場所 | 件 数 |
|------|-----|
| マキノ  | 0件  |
| 今津   | 5件  |
| 朽木   | 1件  |
| 安曇川  | 3件  |
| 高島   | 2件  |
| 新旭   | 1件  |

## 火災・救急・救助件数

閩消防総務課 ☎(22)5401

(平成26年1月末現在)

| 火 災   | 件 数 | 累計(1月～) |
|-------|-----|---------|
| 建 物   | 0件  | 0件      |
| 車 両   | 0件  | 0件      |
| 林 野   | 0件  | 0件      |
| そ の 他 | 0件  | 0件      |

| 救 急   | 件 数  | 累計(1月～) |
|-------|------|---------|
| 交通事故  | 18件  | 18件     |
| 一般負傷  | 39件  | 39件     |
| 急 病   | 128件 | 128件    |
| そ の 他 | 30件  | 30件     |

| 救 助   | 件 数 | 累計(1月～) |
|-------|-----|---------|
| 火 災   | 0件  | 0件      |
| 交通事故  | 3件  | 3件      |
| 水難事故  | 0件  | 0件      |
| そ の 他 | 1件  | 1件      |

## 環境放射線測定結果

閩原子力防災対策室 ☎(25)8133

| 1月平均値(平日測定)      |
|------------------|
| マキノ(マキノ支所前駐車場)   |
| 0.068 $\mu$ Sv/h |
| 今津(今津支所玄関北側)     |
| 0.061 $\mu$ Sv/h |
| 朽木(朽木支所前駐車場)     |
| 0.056 $\mu$ Sv/h |
| 安曇川(安曇川支所裏駐車場)   |
| 0.039 $\mu$ Sv/h |
| 高島(高島支所裏駐車場)     |
| 0.061 $\mu$ Sv/h |
| 新旭(市役所北側玄関前)     |
| 0.062 $\mu$ Sv/h |

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。



※「古着」として出す場合は、市指定の黄色い可燃ごみ袋には入れないでください。

※「古着」として出す場合は、市指定の黄色い可燃ごみ袋には入れないでください。

# 新年度・新学期に向け、紙ごみ分別でスッキリ!!

新年度や新学期に向けて、大掃除をされる方もいらっしゃるかと思います。

この時期に出そうながみの中で、「リサイクルできる紙ごみ」は、いらないになった教科書やノート、コピー用紙やプリント用紙類、

読み終えた雑誌やマンガ本です。これらは、「その他古紙」として出すことができます。まとめてヒモで十字にしるるか、紙袋またはチャレンジごみ袋に入れて、各支所などに設置している「資源ごみ回収所」へ出してください。

また、メモ用紙などの小さな紙ごみも「その他古紙」として出すことができますので、本などに挟んだり、封筒に入れたりするとバラバラにならず、まとめて出すことができます。

### ●着なくなった洋服は？

サイズが合わず着なくなった洋服などが、ご自宅に保管されていないでしょうか？

これらは、「古着」として出すことができます。中身の見える袋に入れて、各支所などに設置した資源ごみ回収所に出してください。ただし、汚れがひどいものやボタンなどが取れていて着れないものはリサイクルできませんので、燃やせるごみとして出してください。



## 第3回 リサイクル広場を開催します

リサイクル広場は、市民の皆さんにより一層ごみ分別に取り組んでいただけるように、ごみの分別意識や資源化の理解を深めるために実施しています。紙ごみ等はご自分で分別してから持ち込んでいただきますようお願いいたします。(「紙ごみの分け方・出し方」参照)

ご自宅にたまった紙ごみ等を一度に出せる機会ですので、ぜひお越しください。

日 時 3月16日(日) 10時～正午(雨天決行)

場 所 新旭体育館 駐車場  
収集対象物

- 紙ごみ、古着
- 燃えないごみB類(小型金属類、小型電気製品類など)
- 飲食用カン、飲食用ビン、ペットボトル
- 有害ごみ(蛍光管、乾電池)



# 年金

## 4月から国民年金の取り扱いが変わります



※1 免除期間は、10年以内であれば追納制度の利用により納付することができます。ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### 前納保険料の取り扱い変更 納付・還付の選択が可能に

国民年金保険料を前もって納付（前納）した後で、障害基礎年金を受けている等の理由により、保険料が免除（法定免除）に該当した、または申請による免除が承認された場合、前納保険料の還付はできませんでしたが、平成26年4月の改正により、法定免除の該当日に属する月以降の期間（平成26年4月以降の期間に限る）を、保険料納付済期間とするか還付するかを選択できるようになります。

また、申請免除等の場合は、申請日の属する月以降の期間（平成26年4月以降の期間に限る）は還付する取り扱いとなります。

### 免除等に関する遡及期間見直し 過去2年分まで遡及申請可能に

国民年金保険料の免除の申請

は、現行では申請前直近の7月以降の月が免除の対象となりますが、平成26年4月の改正後は、過去2年分までさかのぼって保険料の免除を申請することができるようになります。

また、学生納付特例制度の場合、現行では申請前直近の4月以降の月が対象となっていますが、改正後は、過去2年分までさかのぼって申請することができるようになります。

その他、災害または失業等による免除の申請は、現行では申請を行った日の属する年度またはその前年度において災害等の事由が生じた場合のみ特例要件として認められますが、改正後は、災害等の事由が生じた年の翌々年6月（学生納付特例制度の場合は翌々年3月）までの期間に対し免除の申請ができるようになります。

※2 保険料の徴収権が時効消滅していない期間に限りです。2年1か月前までの免除申請をすることができ、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

# 国保

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137

## 国民健康保険証の切替は「毎年4月1日」です

新しい被保険者証（カード）を3月末に世帯主へ郵送します。紛失などに注意し、大切に保管してください。なお、古い被保険者証は4月以降に、自分で廃棄していただくか、保険年金課または各支所窓口へご返却ください。

### 《有効期限を確認してください》

有効期限：平成27年3月31日

ただし、次の方は年度途中となっていますのでご確認ください。

- ◎**遡の被保険者証をお持ちの方で65歳になれる方**  
65歳の誕生月の月末まで
- ◎**75歳になれる方**  
75歳の誕生日の前日まで  
※75歳からは後期高齢者医療制度に変わります。手続きは不要です。

## 学の被保険者証を交付しています

高島市の国民健康保険被保険者証をお持ちの方が、大学や高校などに就学のために転出される場合に、特例として学の国民健康保険被保険者証を交付することができます。希望される方は、手続きを行ってください。（毎年申請が必要です。）

### 【手続きに必要なもの】

- ・お持ちの被保険者証
- ・有効期限または発行年月日が平成26年4月1日以降の学生証、在学証明書等
- ・印鑑

## 社会保険に加入されていませんか？

高島市の国民健康保険被保険者証をお持ちの方が、就職などで会社等の健康保険に加入されたら、資格喪失手続きが必要です。国保の資格は自動的には喪失しません。保険税の納付義務が継続します。必ず手続きしてください。

### 【手続きに必要なもの】

- ・現在お持ちの国保の被保険者証
- ・新しく加入された社会保険等の保険証
- ・印鑑

## 70～74歳の方の自己負担割合が変わります

70歳～74歳の方がお医者さんにかかる時の自己負担割合が変わります。

①昭和19年4月1日以前に生まれた方：1割

3月中旬に高齢受給者証を郵送します。

②昭和19年4月2日以降に生まれた方：2割

70歳の誕生月の中旬に高齢受給者証を郵送します。翌月から有効です。

※1日生まれの方は、誕生日が属する月の前月に郵送します。誕生月から有効です。

70歳から74歳までの方の自己負担割合は、負担を軽減するため1割に凍結されていましたが、平成26年4月から原則2割に段階的に戻されます。新たに70歳になる方から2割負担となり、平成31年度には全体が2割負担となります。**なお、現役並み所得者の自己負担割合は3割のまま変更はありません。**

### 付加保険料の納付期間見直し 2年前までさかのぼって納付可能に

国民年金の付加保険料が納期限（翌月末日）までに納められなかった場合、現行では、付加保険料納付の辞退申出があったとみなされ、納期限後に納付された付加保険料は還付することとなります。ですが、平成26年4月の改正後は、国民年金の一般保険料と同様に過去2年分まで納付することができるようになります。

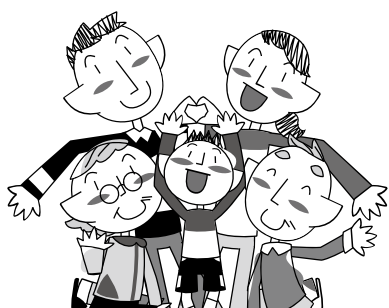
ただし、平成26年3月分以降の保険料からが対象となります。

☎ 保険年金課

☎ (25) 8137

大津年金事務所

☎ 077 (521) 1789





郵便またはEメールで、投稿者氏名・住所・連絡先を書き添えて投稿してください。(市民対象)  
作品は未発表のもので、応募は一人1点とし、作品や氏名には必ずふりがなをお願いします。

★市民の方が対象です。応募数が多い場合は選考をさせていただきます。

▼次回締切 3月25日(火) 必着(掲載は5月号)

▼投稿先 郵便→〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地 高島市企画広報課あて  
メール→koho@city.takashima.shiga.jp

みんなで  
575



| 債権種別          | 公債権                   |                              |
|---------------|-----------------------|------------------------------|
|               | 強制徴収<br>公債権           | 非強制徴収<br>公債権                 |
| 発生            | 公法上の原因(不服申立可)         |                              |
| 督促            | 時効中断(不服申立可)           |                              |
| 時効            | 2年または5年               |                              |
| 滞納により発生       | 《見直し前》<br>延滞金(年14.6%) |                              |
| 滞納債権の<br>回収方法 | 滞納処分                  | 支払督促や訴え<br>の提起等を通じ<br>て、強制執行 |

※延滞金の利率は、他の法令や契約において特別の定めがある場合、本表の利率とは異なる場合があります。

《見直し後》  
(当分の間)

延滞金

特例基準割合  
「貸出約定平均金利+1%」  
+7.3%

(例) 貸出約定平均金利の  
年平均が1%の場合、  
1+1+7.3=9.3%  
になります。

地方税法の一部を改正する法律等  
が公布されたことに伴い、当分の間、  
市の公債権の延滞金の利率を次のと  
おり見直します。

市の公債権(市税等)の  
延滞金の利率を見直し

お知らせ



《もし納期限内に  
納付されなかったら》

市の公債権を、もし納期限内に納  
付されなかった場合、納期限の翌日  
から延滞金が発生します。  
納期限までに納付された方との公  
平性を保ち、納期限内納付を促進する  
ことを目的とした制度です。皆さん  
のご理解、ご協力をお願いします。  
……………

▼市の債権とは

市の債権は、市税および公債権、  
私債権に分類されます。

《市税および公債権》

行政庁の処分により発生する債権  
です。次の2つに分類されます。

○強制徴収公債権

(市税、国保税、介護保険料、後  
期高齢者医療保険料、公共下水  
道使用料等)  
法令の根拠規定により、市が滞納  
処分を行える債権です。

○非強制徴収公債権

(農業集落排水使用料、林業集落  
排水使用料等)  
法令の根拠規定がないため、滞納  
処分が行えない債権です。  
よって、市は支払督促や訴えの提  
起等を通じて強制執行を行います。

《私債権》

(上下水道使用料、学校給食費負  
担金、住宅使用料、市民病院診

冬帽子 かぶってかくす みだれ髪  
あわうみに 架けた虹に 神渡る  
孫が来て 帰った後の 佗しさよ  
年始では 親戚揃い 笑顔もそろい  
初春や ビリケンさんに 幸願う  
いつの日も 歌が心を 和ませる  
奉仕する 我癒されし 笑顔多々  
それなりに 想う人待つ 老人会  
寒気団 去りて安どの 春を待つ  
ひな祭り 歳をとっても 気は乙女  
寝正月 老猫友に ごろごろと  
遠い日の 思い出巡る 雪だるま  
窓辺から 灯りに安心 おやすみと  
冴えわたる 湖と伊吹と 満月と  
笑ったよ みんなよろこぶ はつひまご  
腰曲げて 湯浴のメンバー 古希半ば  
さくらかな ダイヤモンドラスト きらめくや  
おみくじを 結ぶ老の 二人づれ  
初春に 親子にぎやか 鍋囲む  
贅の枝 忘れて鵬の 思案顔  
肌寒き 湯呑両手で 包みおり  
年金は 歳経るごとに 減って行く  
クラス会 年はとつても 同級生  
春の雪 三月三日の 桜田門  
頂きし 上ばき心の中 までぬくし  
日の丸に 注連縄ちらほら お正月  
待ち遠しい 春には曾孫 抱けそうな  
街の孫 雪はまだかと 問い合わせ  
癒される 看護師の笑顔は 天使かな  
如月に 堅く結んだ 梅つぼみ  
雪が降り マキノの郷は 白化粧  
初釜に 夫座り来て 仏手柑  
ゆつくりと 歩いてこそ 見えるもの  
底う情に 絞った嘘は 知恵袋  
カローリは 制限されど ごちそうさん  
曾孫抱きて 自然と流るる 童謡歌

森本 幸枝 今・梅原  
山本美智子 マ・新保  
高橋 教子 マ・沢  
添田富美子 安・常盤木  
上原すみ江 新・太田  
早田 弘子 今・津  
金村 玉子 マ・蛭口  
西川五蔵三 高・高島  
伊吹 忠義 マ・中庄  
本城 和枝 新・太田  
澤辺みさを 新・園  
墨友 光代 今・上弘部  
渡辺 幸江 新・深溝  
太田 和美 マ・蛭口  
桂田 和子 今・津  
鞍田 作枝 新・慶庭  
細野紀代子 マ・白谷  
八田富美子 新・旭  
坂口その江 マ・知内  
西 晴明 高・鴨川平  
山山美智子 朽・麻生  
西 美津子 高・鴨川平  
和田阿也子 新・旭  
桑 洋一 新・太田  
井口 みよ 高・高島  
高澤 芳枝 今・松陽台  
高橋レイ子 高・鴨川平  
小和田富枝 新・旭  
寺田 義輝 マ・西浜  
木津 みね 高・掛戸  
関社 茂夫 マ・中庄  
白井やよい 高・富野  
平井 真造 安・上古賀  
高橋 久一 新・園  
中内 保男 新・針江  
平井 ちく 朽・大野

特許、意匠、商標のことなら、  
弁理士にご相談ください。  
ちょっとしたアイデアでも有効な権利になる場合があります。  
森本特許商標事務所 弁理士 森本 啓嗣  
(日本弁理士会 登録番号:18917)  
高島市安曇川町青柳 1083-3 ☎ 0740-32-4913、080-2403-3586

新しい生活のスタートに  
出張買取・整理をご利用ください  
買取  
お見積無料  
引越前整理 遺品整理 生前整理 事業整理  
リサイクルマート安曇川店 まずはお電話  
高島市安曇川町西万木384番地6 TEL 0740-33-7620

有料広告

あなたの店や事業の広告を出しませんか？  
広告誌  
■5月号締切 3月25日(火)  
■掲載料 10,000円/1枠(28mm×85mm)  
ホームページ  
■4月掲載分締切 3月10日(月)  
■掲載料 1か月10,000円  
「高島みてねっと！  
ウィークリーニュース」  
の最終画面に掲載主の社  
名表示付き！



投票立会人を募集します

平成26年度に行われる選挙の期日前投票所および投票所の投票立会人を募集します。

応募できるのは、高島市の選挙人名簿に登録されている方です。

▼仕事の内容

投票所で投票が公正かつ適正に行われているかどうか立ち会っていたり、立会いの場所

▼立会いの場所

○期日前投票所：

市役所または各支所いずれかの期日前投票所（原則居住されている地区の期日前投票所）

○選挙当日投票所：

お住まいの地域の投票所

※期日前投票所および投票所には、常に投票管理者1人、投票立会人2人、事務従事者2～5人が投票事務に従事します。

▼立会いの日

○期日前投票所：

告示日または公示日の翌日から投票日の前日まで

○選挙当日投票所：投票日当日

▼立会いの時間

○期日前投票所：8時30分～20時

○選挙当日投票所：7時～20時

※一部時刻の繰上あり

▼報酬額

○期日前投票所：9,500円

○選挙当日の投票所：10,700円

▼その他 希望者が多数の場合は立ち会っていただく日を調整させていただきます。立会いをお願いする日は、あらかじめ選挙管理委員会事務局からご連絡します。

▼申込期限 3月31日（月）必着

▼申込方法 持参、郵送、ファックス  
所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえお申し込みください。

応募用紙は、選挙管理委員会事務局または各支所でお渡ししています。また、ホームページからダウンロードできます。

問・☎ 高島市選挙管理委員会事務局

〒520-11592

高島市新旭町北畑565番地

高島市役所内

☎（25）80000

FAX（25）81001



琵琶湖の力で育てよう!!  
水草たい肥 無料配布

県では、琵琶湖の栄養を吸収して育った水草を、かつてのように農地で有効利用するため、水草をたい肥化しています。このたい肥を広く普及していくため、「どのような作物と相性がいいのか」などを県民の方の協力をいただきながら、効果を把握したいと考えています。

水草たい肥を以下の場所でも無料配布しますので、このたい肥を用いて作物を植え付け、簡単なアンケートにご協力をお願いします。

なお、申し込みは不要ですが、なくなり次第終了となります。

▼配布日時 3月9日（日）  
9時～14時

▼配布場所 今津町今津南浜市有地

※この水草たい肥には、琵琶湖の貝殻やゴミ、石礫の他、雑草の種が入り込んでいることがありますので、ご了承ください。

問（公財）淡海環境保全財団

☎077（569）53001

滋賀県琵琶湖政策課

☎077（528）3463

催し

国際交流サロン

| 英語サロン<br>中級 |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 講師          | ケビン・ディーガン先生                     |
| 日程          | 3月1日（土）                         |
| 時間          | ・9時30分～10時30分<br>・10時45分～11時45分 |
| 場所          | 今津東コミュニティセンター                   |

▼参加費 一般 1回600円（会員300円）

小学生以下 1回300円（会員150円）

▼定員 各回10人（先着順）

▼申込方法 電話、ファックス、メール

問 高島市国際協会

☎（20）1180

FAX（20）1182

✉tifa822@ares.eonet.ne.jp

朽木の木地屋製品  
いまむかし

今年度、県指定有形民俗文化財に追加指定された「朽木の木地屋用具と製品」の知られざる魅力を紹介し、

内閣府青年国際交流事業  
の参加青年募集!

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。現在、平成26年度事業の参加青年を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

| 事業名                 | 実施時期       |
|---------------------|------------|
| 国際青年育成交流            | 9月         |
| 日本・韓国青年親善交流         | 9月         |
| 青年社会活動コアリーダー育成プログラム | 10月        |
| 東南アジア青年の船           | 10月～12月    |
| グローバルユースリーダー育成      | 平成27年2月～3月 |

▼募集締切 3月20日（木）

問 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局

☎077（528）3557

✉http://www.cao.go.jp/koryu/

森林環境学習「やまのこ」  
事業のサポーター募集!

県では、小学4年生を対象に、森林への理解と関心を深めることを目的に体験型の学習「やまのこ事業」を実施しており、森林公園くつきの森は、その受け入れ施設として市から業務委託を受けています。

当事業を行うにあたり、お手伝いいただくサポーターを随時、募集しています。

自然や野外活動、子どもが好きな方、これから何かにチャレンジしたい方、大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

▼募集対象 18歳以上の方（高校生除く）

▼募集人数 若干名

▼応募受付時間 9時～17時

（定休日 火曜日）

※サポーターには謝礼をお渡しします。

※電話で応募いただいた後、面接を行います。

※活動は、事前打ち合わせ・活動当日とも平日の日中に行います。

問・☎ 高島森林体験学校

（森林公園くつきの森内）

☎（38）2527

市営住宅入居者を  
募集します

市営住宅

▼募集期間

○定期募集の住宅

・3月3日（月）～14日（金）

○随時募集の住宅

・随時、申し込みを受け付けています。

▼申込資格（1～5全て該当する方）

1. 市内に居住または勤務している方

2. 住宅に困っている方

3. 入居予定者全員の合計の収入月額が15万8千円以下の方

4. 税金の滞納がない方

5. その他、市の基準を満たす方

中堅所得者向け賃貸住宅

▼募集期間

○随時募集の住宅

・随時、申し込みを受け付けています。

▼申込資格（1～3全て該当する方）

1. 同居する親族のいる方

2. 入居予定者全員の合計所得が一定額以上の方  
（年齢によって必要金額が異なります。）

3. 税金の滞納がない方

※募集する住宅は、2月28日（金）に市役所、各支所の掲示板で公

問 都市計画課

☎（22）0904

表します。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

「にっぽん縦断 こころの旅」  
エピソード大募集!

NHK BSプレミアムで放送される「にっぽん縦断 こころ旅2014」が滋賀県内で制作されます。皆さんの心にある忘れない身近な風景や景色を、エピソードを添えてぜひご紹介ください。

▼応募締切 3月4日（火）必着

※放送予定 4月14日（月）～20日（日）

☎150-8001

NHK「こころ旅」係

FAX 03（3465）1327

✉http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/

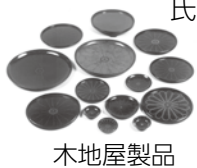
問 NHKふれあいセンター

☎0570（066）066



また朽木で活躍する木工作家による  
製品作りの実演を行います。

- ▼日時 3月2日(日)  
13時30分～16時
- ▼場所 朽木公民館(やまびこ館)
- ▼定員 50人
- ▼内容
- 《講演》  
テーマ「朽木谷の木地屋と製品」  
(講師) 高島市文化財保護審議会  
委員 石田 敏氏
- 《実演》  
木工作家 太郎五郎氏



木地屋製品

閩文化財課 ☎(32) 4467

## （障がい者対象） レクリエーションまつり

滋賀県立障害者福祉センターの職員に楽しいゲームや軽スポーツを教えてくださいたいです。参加者皆さんの交流を深めてみませんか。

- ▼日時 3月6日(木)  
13時30分～15時30分
- ▼場所 安曇川世代交流センター
- ▼対象 高島市在住で障害者手帳を

お持ちの方

- ▼参加費 無料
- ▼申込締切 3月3日(月)
- ▼申込方法 電話、ファックス  
※手話通訳・要約筆記あり
- 閩湖西総合在宅サービスセンターほろん  
☎(22) 4041  
㊚(22) 4131
- この季節だから見られるザゼンソウの魅力に触れてみませんか？

## 2014 今津ザゼンソウまつり 3月9日開催！

今津町弘川・宮西地先で、ザゼンソウが見頃を迎えています。  
今津は国内南限の群生地といわれ、関西で実物を見ることが出来る数少ない場所です。

ザゼンソウは、ハチ北高原や上高地など雪深い山岳の湿地帯に自生していますが、今津の群生地では住宅地の隣に自生していて、気軽に立ち寄れる貴重な環境として人気があります。

今津の街並みのこともザゼンソウのこともよくわかるウォーキング、ザゼンソウ研究の第一人者を招いた講演会など、この花が持つ不思議な魅力を学んでいただける「ザゼンソウまつり」を開催します。

## ザゼンソウウォーク

- ▼時間 9時10分出发
- ▼集合場所 JR近江今津駅 東口
- ▼参加費 1,000円
- (資料代、ガイド料、保険料、講師料ほか)
- ▼募集人数 100人(先着順)
- ▼案内 いまづ自然観察クラブ、  
今津ガイド勉強会
- ※申し込みが必要です

## ザゼンソウ学びの集い

- ▼時間 14時～
- ▼場所 今津東コミュニティセンター
- ▼講師 岩手大学 伊藤菊一教授
- ▼参加費 200円
- (ウォーキング参加者は無料)

## ザゼンソウ文芸作品展示

写真・絵画・彫刻・俳句・染物などザゼンソウにちなんだ作品を展示します。

- ▼期間 3月1日(土) 13時～30日(日) 16時
- ▼場所 琵琶湖周航の歌資料館
- ※展示希望者は3月1日(土) 9時～12時に会場へ作品をお持ちください。
- ★ザゼンソウまつりのお手伝いをしていただけのボランティアスタッフが募集中です。詳しくはお問い

合わせてください。

## 家庭倫理講演会 「家庭のちから」

一般社団法人 倫理研究所主催による家庭倫理講演会を開催します。

- ▼日時 3月9日(日)  
10時～11時40分
- ▼場所 ウェストレイクホテル可以登楼
- ▼講師 一般社団法人 倫理研究所  
選任講師 中川ヤスエ氏
- ▼入場整理券 一人1,000円

閩準家庭倫理の会びわこ西

☎(32) 0317 (久保田さん)  
(高島市・高島市教育委員会後援)

## 6次産業化推進交流会 in 高島

「新たに加工・販売に取り組みたい！」「地元へ加工施設や販売施設があつたらもっと農産物売れるの

弁護士 田嶋 明日香氏

- 「障がい者虐待防止の現場は今」  
(講師)やまびこ総合支援センター  
相談員 越野 緑氏
- 「当事者の、しんどさへの、気づき」と「支援」を考える」  
(講師) 滋賀県総合教育センター  
教育相談員 久郷 悟氏
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話、ファックス  
※手話通訳・要約筆記あります。

閩・用 高島市成年後見サポートセンター

☎(36) 8230  
㊚(36) 8221

## しづなぶちフォーラム

安曇川流域には、川の流れとそこで活動した筏師を守る神であるシコブチ神を祀る神社が点在しています。今回は、そのシコブチ神と地域社会のつながりを再認識し、その歴史を振り返りながら、高島市の多様な山村文化を未来へ引き継ぐことを目指して、フォーラムを開催します。

- ▼日時 3月16日(日)  
13時30分～17時
- ▼場所 朽木公民館(やまびこ館)
- ▼定員 250人
- ▼内容

## 《報告》

「安曇川流域のしづなぶち信仰」  
京都大学東南アジア研究所  
連携研究員 嶋田 奈穂子氏  
「安曇川流域の筏流しと林業遺構」  
高島市文化財保護審議会  
委員 石田 敏氏

《記録映画上映》  
朽木針畑地域の生活記録映画8  
「フキノタニ」第2編  
《パネルディスカッション》  
「安曇川の多様性を未来に引き継ぐために」  
(パネラー)

・嘉田 由紀子氏(滋賀県知事)  
・牧 大介氏  
(株式会社 西栗倉・森の学校  
代表取締役)  
・河原林 洋氏  
(保津川遊船企業組合 船士)  
・石田 敏氏  
・嶋田 奈穂子氏

閩安曇川流域文化遺産活用推進協議会  
☎090(5014)1600  
文化財課 ☎(32) 4467



七シコブチのひとつ  
「志子淵神社」(朽木岩瀬)



## がんばる女の手づみマルシェ in ゆめぱれっと高島

「私が作ったスイーツをたくさんの人に食べてもらいたい！」「私のもっている技術を皆さんに知ってもらいたい。」など熱い思いを持った女性が大集合！  
女性の技術と能力を披露する約50のブースが市場(マルシェ)のように連なり、楽しんでいただけます。

- ▼日時 3月21日(金) 10時～15時
- ▼場所 働く女性の家

閩働く女性の家  
☎(22) 5775

## 高島市里湖で地域を結ぶ ウォーキング

高島市スポーツ推進委員会主催のウォーキングを開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。なお、平成26年中に開催する7回(3月～6月・9月～11月の第4日



文化情報を紹介するコーナーです。  
皆さんの情報などを藤樹の里文化芸術会館（☎32-2461）までお寄せください。  
締め切りは毎月25日です。

高島市民会館

3/9

13時30分開演

全席自由

一律 500円

(主催)

市民音楽祭実行委員会

(共催)

高島市・高島市教育委員会

ひびき

2014

たかしま市民音楽祭

郷音

今回は、市内の少年少女合唱団が一緒の舞台に立ち、外国音楽をメドレーリレーします。また、シルバー部門、女性合唱部門、混声合唱部門に分かれて、合唱を披露し、世代を挙げて高島市を盛りあげます。

図 高島市民会館    ☎ (22) 1764

高島市民会館

3/16

10時開演

全席自由

一律 1,000円

高島市文化の支援事業

**あしみの郷 おどりと唄と着物の祭典 —湖島会 25周年記念—**

日本の心・伝統芸能である日本舞踊を中心に、唄や着物のファッションショーなど、25周年を迎えた湖島会による日本伝統文化の祭典です。

図 高島市民会館    ☎ (22) 1764

藤樹の里文化芸術会館

3/23

13時開演

全席自由

一律 500円

**たかしま☆春の演劇祭**

高島市内の演劇団体による演劇祭です。

▼出演

- ・ぶんげい演劇教室
- ・演劇集団つばめ
- ・安曇川高校演劇部
- ・高島高校演劇部

昨年の様子→

図 藤樹の里文化芸術会館    ☎ (32) 2461

マキノ資料館

企画展

開催中

～3/30

9時～16時30分

月・火・祝日 休

入館無料

●企画展  
**明治の小学校**  
高島市内の古い学校の写真や明治時代に使われた教科書などを展示中。

●常設展示  
**マキノの生活文化を伝える**  
山村・農村・港町の生活  
図 マキノ資料館    ☎ (27) 1484

高島歴史民俗資料館

コーナー展

開催中

～3/16

9時～16時30分

月・火・祝日 休

入館無料

●コーナー展  
**古雛展**

●常設展示  
**高島の歴史と風土に出会える**  
・継体王朝と古代高島  
・大溝城と大溝藩  
図 高島歴史民俗資料館    ☎ (36) 1553

朽木資料館

企画展

3/8

～5/25

9時～16時30分

月・火・祝日 休

入館無料

●企画展  
**滋賀県有形民俗文化財追加指定記念「朽木の木地屋用具と製品」**  
※平成26年1月に追加指定された木地屋製品を展示します。

●常設展示  
**朽木の歴史にふれる**  
・朽木陣屋と木地師の紹介  
※国名勝「朽木池の沢庭園」関連展示  
図 朽木資料館    ☎ (38) 2339

### 市文化ホールチケット前売所 (地域通貨アイカを利用できます)

高島市民会館・藤樹の里文化芸術会館・ガリバーホール・やまびこ館・マキノ土に学ぶ里研修センター・今津東コミュニティセンター・新旭公民館・安曇川公民館

## 湖西地域の文化情報

ギャラリー Cafe Cozy

3/1

～10

3/12

～21

3/22

～30

10時～22時

鑑賞無料

「布～それぞれの春～ゆめぼうし」

(人形、バッグ、小物)

「布～それぞれの春～nuu」

(洋服、帽子、バッグ)

「布～それぞれの春～希舎」

(古布洋服、バッグ、小物)

※最終日 16時まで  
図 今津町舟橋 2-8-10    ☎ (22) 1414

今津東コミュニティセンター

3/4

～11

9時～17時

鑑賞無料

図 高島市安曇川障害者デイサービスセンター アンフィニ    ☎ (32) 4141

ギャラリー 藤乃井

3/21

～25

10時～17時30分

鑑賞無料

「個から輪への彩々展」  
ギャラリー藤乃井 15年を迎えて～作家30名との絆～  
図 安曇川町田中 426    ☎ (32) 0150

## 暮らしの情報 Information

男性グループ「やんちゃおやじの会」主催のウォーキングを開催します。時代劇の撮影で有名な木津川の流れ橋から歩き始め、桜の名所である淀川河川公園で昼食を食べ、男山のこもれびルートを散策します。

### 春の健康ハイキング

閏市民スポーツ課  
☎ (32) 4459

※天候等による実施の有無は、現地で判断します。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

※参加を希望される方は現地に直接お越しく下さい。申し込みは不要です。

閏・田 高島保健センター  
〒520-1121 勝野680  
☎ (36) 8008

▼申込締切 3月15日(土) 消印有効

▼申込方法 往復ハガキ

参加希望者全員の氏名と、弁当の要・不要、代表者の住所・電話番号をご記入ください。

往復ハガキ1枚につき3人まで申し込みできます。

▼持ち物 お弁当、お茶、タオル、雨具等

※定員を超える場合は抽選を行います。結果は返信ハガキでお知らせします。

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

※参加費 2,000円 (バス・保険・写真代等)

## (秘密厳守・相談無料) 相 談

| 相 談                                                    | 日 時                                                           | 場 所                       | 内 容                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>女性のための悩み相談室</b><br>図 市民活動支援課    ☎ (25) 8526         | 3月<br>1日・15日(土)<br>5日・19日(水)<br>13時30分～16時30分<br>※相談時間一人50分以内 | 働く女性の家                    | 「こんなこと、相談するほどのことでもないのかな…」と思わずにどんな悩みでも気軽に相談ください。市外からフェミニストカウンセラーを迎え、あなたにあった解決策と一緒に探します。<br><b>▼申込方法</b> 事前にご予約ください。(定員各3人) 予約専用電話番号(22)4052 |
| <b>特設人権なんでも相談所</b><br>図 人権施策課    ☎ (25) 8524           | 3月12日(水)<br>13時30分～16時                                        | 市役所1階福祉相談室                | 日常生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか。ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。※予約は不要です。                                                                        |
| <b>地区別行政相談所</b><br>図 生活相談課    ☎ (25) 8125              | 3月14日(金)<br>13時～16時                                           | 高島公民館                     | 行政に関する相談を、行政相談委員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなげます。<br>※予約は不要です。                                                                                    |
| <b>税理士による無料税務相談会</b><br>図 公益社団法人 今津納税協会    ☎ (22) 3733 | 3月19日(水)<br>13時30分～16時30分                                     | 高島市商工会 北部センター (旧今津町商工会建物) | 相続や生前贈与にかかる税金の相談から、消費税に関する手続き、商売を始めたときの税に関する手続きなどお気軽にご相談ください。<br>※事前にご予約ください。                                                              |
| <b>一日年金相談所</b><br>図 保険年金課    ☎ (25) 8137               | 3月27日(木)<br>10時～16時                                           | 今津支所                      | <b>▼申込方法</b> 次の電話番号まで事前にご予約ください。<br>大津年金事務所    ☎ 077(521)1489 平日8時30分～17時<br>※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。<br>※定員になり次第、締め切ります。                 |

33 たかしま 2014. 3月号

2014. 3月号 たかしま 32







# 高島歴史民俗資料館と周辺遺跡群

高島歴史民俗資料館は、昭和56年10月8日に開館しました。資料館の北には、滋賀県指定史跡稲荷山古墳（鴨稲荷山古墳）があります。開館の動機は、昭和54年、鴨地区のほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査で、平安時代前期の役所跡から考古資料が大量に出土したこと、また、高島民具クラブの採集された民具類および高島町史編さん事業に伴う史料群の収集・保存・展示のためでした。以後、文化財保護の拠点施設としての機能を果たしてきました。



高島歴史民俗資料館

昭和58年11月には、高島町制40周年記念事業のひとつとして、鴨稲荷山古墳出土で東京国立博物館所蔵の「金製垂飾付耳飾」一対と「金銅製環頭柄頭」を出陳していただき、里帰り展を開催しました。当時、担当学芸員と職員は、警備のために24時間資料館に張り付いていたというエピソードがあります。

時が流れて平成17年1月1日、高島市が誕生。高島町歴史民俗資料館は高島歴史民俗資料館となり、朽木資料館・マキノ資料館とともに新たな運営をスタートさせました。合わせて文化財保護対象の地域も高島市全域に拡大されることとなりました。

平成19年は第26代継体天皇の北河内<sup>かわち</sup>の樟葉宮<sup>くすはのみや</sup>での即位から1500年の年でもあり、出自に関連する伝承・遺跡・文献などが鴨地区から三尾里・北出・田中へと広がりを見せていることから「継体天皇関連遺跡を歩く」というマップを作成しました。この

マップは好評を博し、現在も多くの来館者がマップを手に、現地見学をされています。

数年前から資料館では、職員による手作りのジオラマ・模型・体験コーナーなど、いろいろな手法を使って来館者のニーズにあった展示にリニューアルしています。

毎年市内の小学校から、一学期には6年生が古墳見学を含んだ歴史学習に、三学期には3年生が昔のくらしを体験する民具学習に資料館を訪れてくれます。

また近年、資料館の北方に位置する天神畑遺跡・上御殿遺跡の発掘調査からは、古代中国北方系の短剣鏃型・古代朝鮮半島系大壁造り住居跡・古代の祭祀具・建築用材・中世の祭祀具など、今までの発掘調査例からは検出されることの少ない考古資料が大量に出土し、我々を驚かせています。

今、資料館では恒例の「古雛展」を、3月16日まで開催しています。今年は、御殿雛と押し絵雛

も展示しています。ぜひ、この機会に春を待つ古雛さんを見学され、「継体天皇関連遺跡を歩く」マップを手にして、地域の古代史を体感してください。



高島歴史民俗資料館

☎ (36) 1553

## 編集感

ソチオリンピックのスノーボード女子ハーフパイプで滋賀県出身の岡田良菜選手が日本選手として過去最高の5位に入賞される快挙を達成されました。滋賀県人として特に嬉しいですね。快挙といえば、全国中学校スキー大会のクロスカントリー女子リレーで安曇川中学校の4選手が9位入賞されました！ 同大会入賞は県内初とのことで、こちらもすごい快挙です。おめでとうございます。高島市出身の選手がオリンピックをわかつ日は近いかも？ (S)



広報たかしま

平成26年

3

月号 No.170

発行▼高島市 編集▼政策部企画広報課  
〒505-1005 滋賀県高島市新旭町北畑5の5番地

☎ 0740 (25) 8000(代)  
http://www.city.takashima.shiga.jp  
t:info@city.takashima.shiga.jp